

安 全 報 告 書

(2010 シーズン)

大 仙 市 営

協 和 ス キ ー 場

協和スキー場は昭和54年度から営業を開始し、平成21年度で31年の営業となりました。これもひとえにお客様のおかげだと深く感謝申し上げます。

さて、平成19年度より2ヵ年をかけ第二ペアリフトやゲレンデ整備、美山荘改修など、リニューアル工事を実施し、平成21年度の協和スキー場の営業を盛況に終えることができました。協和スキー場ご利用の皆様には心より感謝申し上げます。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送安全確保のための実態について取りまとめ、広くご理解いただくために公表するものです。

2009～10シーズンの安全管理体制のもと適正な業務がなされているか、改善すべき点はないか検証し、来シーズンの計画、実施に向けてのご意見を安全輸送に役だてたく思います。

大仙市営協和スキー場
大仙市長 栗林 次美

1. 輸送確保ための 基本方針

市長及び役職員は、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めるとともに索道施設及び職員を総合活用して輸送の安全を確保するための管理の方針、その他事業活動に関する基本的な方針を具体的に定めるものとする。また、管理方針及び基本的な方針は必要に応じて見直すものとする。

当市の理念は「安全第一」の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努める。

2 市長、役職及び職員(職員に準ずる者を含む)(以下、「職員等」という。)の安全に係わる行動範囲(安全の基本理念、安全方針)は次のとおりとする。

- (1) 一致団結して輸送の安全確保に努めます。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程(運転細則・整備細則・安全管理規程等)を職員等に周知するとともによく理解させ、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをします。
- (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

3. 事故の発生状況と再発防止措置

(1) 索道運転事故（運転人身傷害事故）

1 件 （搬器から落下） 軽 傷

再発防止対策

停留所での乗客の（行動）監視、停止した場合の連絡方法の確認及び各停留所の「スイッチ切る・連絡・確認・指示」の基本事項について指導及び確認を行なった。

10日毎に実地訓練を行なうこととした。

(2) 災害（地震、暴風雨、豪雪など）

災害はありません

強風によるリフト運転停止はありません

(3) 行政指導はありません

(4) グレンデ内の傷害事故等

NO	住 所	年齢	性別	スキー	スノーボード	時 間	創傷部位	場 所
1	秋田市	29	男		スノーボード	14:50	膝捻挫	第一ゲ
2	秋田市	25	男		スノーボード	14:50	右下腿骨折	パラダイス中
3	秋田市	28	女		スノーボード	10:20	打撲ショック	第二リフト中
4	秋田市	23	女		スノーボード	15:30	捻挫	第一ゲ
5	大仙市	40	女	スキー		16:00	捻挫	第一ゲ
6	秋田市	12	男	スキー		11:50	右下腿骨折	第一ゲ
7	秋田市	30	男		スノーボード	11:00	左肩脱臼	ロマンス
8	秋田市	25	男		スノーボード	14:10	左鎖骨骨折	ロマンス

種 別	傷 類														計
	性 別		骨折		脱臼		捻挫		切傷		打撲		他		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
スキー	1	1					1	1							2
スノーボード	4	2	3		1		1				1				6
その他															
	5	3	3		1		2	1			1				8

第一ゲ

パラダイス中

第二リフト中

第一ゲレンデ

パラダイスゲレンデ 中間

第二ペアリフト中間停留所

4. 安全確保のための取組み

来場されたすべてのお客様の安全を確保することは、スキー場に従事するすべての職員がこの責任の重さを認識し管理運営の任にあたる必用があります。

当市においては、スキー場に従事する職員の多くが冬期間の臨時職員であるため、第一にスキー場の職員として守るべき規範を教育することが重要と考えています。そのうえで、お客様への対応の訓練や索道施設の運転にかかわる訓練を2日間において行ない、また、索道施設を始めゲレンデから駐車場まで含めたスキー場内の毎日の始業点検を徹底して行い、お客様の安全を第一に確保します。また、緊急時に備え、「スイッチを切る・連絡・確認・指示」の報告の方法を明確にし全職員が対応できる能力を身につけるように訓練しております。

東北索道協会秋田地区部会技術研修会参加

4名 技術管理者 技術員

S B B 認定整備技術者セミナー

1名 技術者

索道技術管理者研修会

1名 技術管理者

大仙市営協和スキー場従事者研修会

21名 統括管理者 技術管理者 技術員 従事者

ヒヤリハットはございません。

期間を通して毎朝運営ミーティングを行い、終了時にもミーティング行なっております。尚、第二ペアリフト設置により、前年度より入場者170%増という成績に伴い、次年度においてはそれ以上の繁栄に頑張っていきたいと思っております。

2009年 12 / 26 ~ 10年 3 / 7

第一リフト乗車人数 113,100 人

第二リフト乗車人数 142,909 人

(1) 人材教育

当市では、輸送や皆様の安全に役立つよう、各研修会の参加及びシーズン営業開始前に索道施設の基本的な取扱いや安全教育を実施しております。

(2) 緊急時対応訓練

毎年、シーズン営業開始前に従業者一同にて救助訓練を実施しております。

利用者の皆様へのお願い

リフトご利用時の注意事項

- リフト利用に不安な方は係員に申し出てください。
- 乗れなかったら直ちにリフトから離れてください。
- 衣服等のヒモにも注意してください。
- ボーターは流れ止めをつけ、ハイバックをたたんでください。
- 乗っている時は、次のことを行なわないでください。

- イ．イスを揺らすこと
 - ロ．イスから飛び降りること
 - ハ．イスの上でふざけたり、後ろを向いたりすること
 - ニ．ストック等で柱などにさわること
- リフトが停止しても飛び降りはしないでください

禁止事項

- 指定コース以外の立ち入り禁止区域への進入
- コースの中を靴足のままで歩くこと
- ゲレンデにペット等を放すこと
- アルコールや薬物又はその他により、心身が正常でない状態での入場

上記以外は係員の指示に従ってください。

連絡先

安全報告書のご感想、当市の安全に関する取組みに対するご意見をお寄せください。

〒 019 - 2401

秋田県大仙市協和船岡字上庄内71-1

大仙市営 協和スキー場

TEL 018 - 893 - 2050

FAX 018 - 893 - 2050

安全管理規程組織図



